

令和7年度

蒲郡市

自転車乗車用ヘルメット 着用促進事業費補助金

自転車による交通事故被害軽減のため、**年齢制限を設けずに**、ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

対象となる方

- 1 市内に住民登録があり、居住している方（**年齢制限はありません**）
- 2 転売等の目的ではなく、個人で使用する方
※申請年度末時点において、満18歳までの方は保護者を申請者とします
- 3 令和7年4月1日以降にヘルメットを購入された方
※補助対象者1人につき、同一年度内1つに限る。

対象となるヘルメット

- 1 市内の店舗で購入したヘルメット
- 2 安全基準に適合した新品の自転車乗車用ヘルメット
例）安全基準認証マーク SGマーク、JCFマーク
CEマーク（EN1078）、GSマーク、CPSCマーク等
- 3 個人用に使用されるヘルメット
例）SGマーク



補助金額

自転車乗車用ヘルメットの購入に要した費用（本人支払額）
の2分の1、上限2,000円

（補助例）

- ①本人支払額が3,850円の場合
 $3,850円 \times 1 / 2 = 1,925円 \Rightarrow 1,920円$
個人負担額は 1,930円 となります。

- ②本人支払額が4,400円の場合
 $4,400円 \times 1 / 2 = 2,200円 \Rightarrow 2,000円$

※個人費用には消費税及び消費税相当額を含みます

※補助対象者1人につき1回、1個限り



購入の仕方

市内の販売店で「安全基準に適合した新品の自転車乗車用ヘルメット（認証マーク付き）」を購入し、領収書（申請者の氏名、領収日、領収金額、購入店舗名、購入品名（ヘルメット代等）の記載があるもの）をもらってください。また、紙申請の場合は、申請書（店舗が認証マーク付きヘルメットを販売した記載のあるもの）も併せてもらってください

詳しい申請方法は、裏面をご覧ください



【お問い合わせ先】

蒲郡市役所 市民生活部 交通防犯課（市役所本館1階）

電話 0533-66-1156 FAX 0533-66-1194

窓口対応 月曜から金曜 8:30～17:00（年末年始、祝日を除く）

補助金の申請から交付まで

市内の販売店でヘルメットを購入したあと、市役所窓口で申請する方法と、インターネットにより申請する方法があります。（申請は令和8年3月31日まで）

紙申請の場合

【申請に必要な書類】

①申請書

蒲郡市自転車乗車用ヘルメット

着用促進事業費補助金交付申請書（第1号様式）

②領収書の写し

販売店が発行した領収書の写し

※申請者の氏名、領収日、領収金額、

購入店舗名、購入品名の記載が必要

③身分証明書

申請者と補助対象者の氏名、住所、

生年月日が確認できる身分証明書を窓口で
確認させていただきます。

例）運転免許証、健康保険証、受給者証等

※社会保険の保険証の場合は、

裏面に住所の記入が必要

④請求書 ※申請者と口座名義人は同一であること

蒲郡市自転車乗車用ヘルメット

着用促進事業費補助金請求書（第3号様式）

※振込先口座がわかるものをご持参ください

（通帳またはキャッシュカード）

上記①～④の必要書類を用意して

交通防犯課窓口（市役所本館1階）へ提出



交付決定通知書が郵送で到着します



補助金が指定口座に振り込まれます

インターネット申請の場合

【以下のものをアップロードしていただきます】

①領収書の写し

販売店が発行した領収書の写し

※申請者の氏名、領収日、領収金額、

購入店舗名、購入品名の記載が必要

②ヘルメットの安全基準の 認証マークがわかる写真

※SGマーク、JCFマークなど

購入したヘルメット本体に貼ってある
シールや、保証書の写真を添付してく
ださい。



申請はこちら



交付決定通知書が郵送で到着します



交付決定通知書の送付文に記載されて
いるQRコードを読み取り、補助金の
請求をします。



蒲郡市 ヘルメット 補助



この補助金の一部は、「愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金」を受けています